

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部新産業創造課
施策名	(2) 地域経済を支える産業の強化	課(室)長名	井内 真人
事業群名	⑥ 企業の技術力向上	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県内企業の製品開発、技術開発を支援するとともに、大学や高等専門学校などと連携した共同研究開発による新たな技術開発に取り組みます。また、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進します。							(取組項目) i) 研究開発及び技術提供による県内企業の技術力向上の支援 ii) 産学官金の連携による県内企業の新たな事業展開の推進 iii) 知的財産の取得と活用促進による企業支援			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 平成30年度の工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数は目標を大きく上回った。工業技術センターでは、機械システム分野、電気・電子機器分野、精密機械加工分野及び食品加工分野における企業の製品開発力を強化するため、同分野の製品開発に必要な機械を導入及び更新し、試作件数が増加した。今後も継続して導入・更新を進める。窯業技術センターでは、波佐見焼が「おしゃやれでスタイリッシュな焼物として若い女性層を中心に人気が高まっている」ことから、産地企業の新商品開発意欲が高まっており、3Dデジタル機器等を利用した共同研究・機器使用・依頼試験等による商品開発の技術支援を積極的に実施したことで試作件数が増加した。
	目標値①			250件	513件	789件	1,079件	1,384件	1,384件(R2)	
	実績値②		238件(H26)	373件	739件	1,127件			進捗状況	
工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数(累計)		②/①(達成率)		149%	144%	142%			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目1	工業技術センター試験研究費・窯業技術センター試験研究費(研究)	—	30,331	30,313	—	県内企業等	工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、産業界や生産現場のニーズ等に基づき、新技術・新商品開発のための研究開発、技術提供を行った。	活動指標	経常研究課題数(件)	20	18	90%	●事業の成果 ・新技術・新商品開発のための研究開発を行い、その成果を企業等へ還元することで、県内企業の技術力向上と新商品開発につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・産業界が単独で取組むことが難しい研究を行い、試作まで展開することで県内企業に技術の提供に寄与した。	○
				32,948	32,940	—					19	19	100%		
		32,821		32,791	—	18									
		新産業創造課						成果指標	試作件数(件)	15	12	80%			
										31	30	97%			
										6					
2	取組項目2	戦略プロジェクト研究推進事業(研究)	H20-	42,639	42,639	—	県試験研究機関	県研究機関単独での解決が困難な課題について、県内外の外部リソースを活用した産学官連携や部局間連携により、研究に取り組んだ。	活動指標	研究事業評価(事前評価)で総合評価A以上の新規研究課題数(件)	1	0	0%	●事業の成果 ・平成30年度の戦略プロジェクト研究3件のうち、1件は平成30年度も継続実施、2件は研究を終了した。 ・終了テーマ2件については、令和元年度に開催する第1回研究事業評価委員会に諮り、事後評価を受ける。	
				39,358	39,358	—					2	2	100%		
		37,920		37,920	—	0									
		新産業創造課						成果指標	戦略プロジェクトの研究課題数(件)	3	3	100%			
										3	3	100%			
										3					

3	取組項目 ii	産学官イノベーション創出プロジェクト	H29-R3	17,146	17,146	4,023	県内中小企業	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	活動指標	産学官金連携サロン等の開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・産学官の連携による研究開発の創出を図るとともに、研究成果の実用化・事業化を支援し、県内企業の新たな事業展開に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・採択された競争的資金において工業技術センター・窯業技術センターが共同研究機関として参画し、実用化に向けた試験等を実施した。	○
		新産業創造課		46,579	46,579	3,986			3	3	100%				
				48,744	48,744	3,987			2	2	100%				
							成果指標	競争的資金の獲得件数(件)	2	4	200%				
4		長崎県知的財産活用推進事業	H16-	2,101	1,657	804	県試験研究機関 県内中小企業	研究開発成果で生まれた知的財産の総合的、戦略的な活用を図るため、知的財産の創造、保護、活用に取り組んだ。また、特許等の有効活用のため専門家による審査会を開催した。	活動指標	特許出願数(件)	8	2	25%	●事業の成果 ・知的財産の創出及び管理を継続的に 行い、県内企業の優位性向上に寄与している。	○
		新産業創造課		3,009	2,635	797			8	5	62%				
				3,252	2,802	797			2	1	50%				
							成果指標	県有特許取得件数(件)	2	2	100%				
5	取組項目 iii	知的財産流通事業化支援事業	(H30 終了) H28-30	9,236	9,236	1,608	県内中小企業	知的財産の普及啓発を図るとともに、県内企業による大学や大企業の開放特許等の外部リソースを活用した研究開発から事業化までの知的財産に関する一貫した支援を行った。	活動指標	ビジネスマッチングへの参加企業数(社)	20	20	100%	●事業の成果 ・知的財産の専門人材を配置し、県内企業等に対する知的財産の活用支援を行ったことで、大企業や県内大学などが保有する5件の特許について新たな実施許諾契約に結びついた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・知的財産推進員の企業訪問活動を通じ、知的財産を活用した製品開発に向けた支援を行った。	○
		新産業創造課		8,314	8,314	1,595			20	52	260%				
									10	4	40%				
							成果指標	実施許諾した特許の件数(件)	10	5	50%				
6		知的財産活用支援事業	(R元 新規) R元-3				県内中小企業	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。	活動指標	知財活用支援企業数(社)				-	○
		新産業創造課							12						
				7,260	7,260	1,595									
							成果指標	実施許諾成約件数(件)							
									3						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 研究開発及び技術提供による県内企業の技術力向上の支援

地域経済を支える産業の強化のためには、県内企業の競争力を高める必要がある。そのためには県内企業の技術力向上を進め、新製品・新技術の創出につなげていくことが不可欠であり、工業技術センター、窯業技術センターによる研究開発、技術提供が大きな役割を担っている。

より効率的、効果的な研究開発のためには、エンドユーザーのニーズ等を見据えた戦略の構築が必要であり、研究の計画立案段階において事業化を意識して研究に取り組む必要がある。

ii) 産学官金の連携による県内企業の新たな事業展開の推進

産学官イノベーション創出プロジェクトにおいては、産学官連携による研究開発や事業化を促進するために配置したコーディネーターにより、県内企業が抱える技術課題の解決やマッチング、事業化への取組を支援するとともに、「産学官金連携サロン」や「産学官金技術交流フェア」を開催し、共同研究の組成等の促進を図った。今後も引き続きコーディネート機能の強化を図り、国等の規模の大きな競争的資金獲得支援に注力する必要がある。また、県内外の先端技術を有する研究者を招聘し、県内企業との交流連携を促進した。

iii) 知的財産の取得と活用促進による企業支援

平成30年度は県研究機関の研究成果による特許等の出願数及び取得(特許登録)件数が前年度に比べとも増加し、研究成果の適切な保護は図られている。
 また、特許流通等を担う専門人材の配置により、県内企業等において大企業や県内大学などが保有する5件の特許について実施許諾契約が締結され、知的財産の活用による開発、事業化が促進された。
 しかし、県内中小企業の多くは、いまだ知的財産の活用に対する意識が高いとはいいがたく、特許権等を活用した研究開発や新製品開発が十分になされていないため、知的財産に関する普及啓発を行うとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する知的財産権や技術シーズを活用した新製品の開発や新事業への展開を支援していく。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	専務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 i	戦略プロジェクト研究推進事業	—	—	平成31年度の戦略プロジェクト研究3件のうち、2件は新規で研究を開始し、1件は継続する。 令和2年度については、予算の都合上、新規テーマでの研究はないが、継続テーマを行うことにより、研究開発および技術提案を行い、企業の技術力に寄与できるよう引き続き推進していく。	現状維持
3	取組項目 ii	産学官イノベーション創出プロジェクト	—	—	県内企業の優れた技術等に関する情報のデータ化を進め、その情報の活用により、県内外企業等とのマッチングを効率的に行うことで、引き続き産学官の連携による実用化技術の開発を促進し、県内企業の新事業展開を推進していく。	現状維持
4	取組項目 iii	長崎県知的財産活用推進事業	—	②	県有特許等の取得・活用は研究成果の事業化や普及促進に不可欠であり、本県産業の優位性向上に資することから、特許制度の周知の徹底など効率的な事業推進を図りながら継続実施する必要がある。	改善
6		知的財産活用支援事業	R元新規	—	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援する。	現状維持

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための専務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点